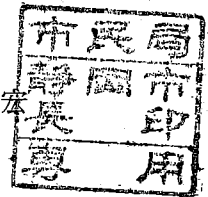


静岡市告示第 596 号

住居表示に関する法律(昭和 37 年法律第 119 号)第 2 条の規定による住居表示の実施のため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条第 1 項の規定により、土地区画整理法(昭和 29 年法律第 119 号)第 103 条第 4 項の規定による静岡都市計画事業東静岡駅周辺土地区画整理事業についての換地処分公告があった日の翌日から、本市内の区域をもって町を新設し、並びに町及び字の区域を次のとおり変更するので、地方自治法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

平成 28 年 7 月 15 日

静岡市長 田 辺 信 宏



1 町を新設する区域

葵区及び駿河区内の別図 1 に示す区域をもって別図 2 に示すとおり町を新設する。

2 曲金六丁目に編入する区域

大字曲金字狐ヶ崎坪 3 3 5 番 4 の一部、3 3 5 番 6 の一部、3 3 5 番 7 の一部、大字池田字藪崎坪 7 0 番 1 の一部、7 0 番 2、7 0 番 5 の一部、7 0 番 8、7 1 番 1 の一部、7 1 番 2、7 1 番 3、7 2 番 1 の一部、7 2 番 2、7 2 番 3、字梅ヶ坪 7 3 番 1 の一部、7 3 番 2 の一部、7 3 番 4、7 3 番 5、7 3 番 1 0、7 6 番 1 の一部、7 6 番 2、7 6 番 3、7 6 番 4 の一部、7 7 番 1 の一部、7 7 番 2、7 7 番 3、7 8 番 1 の一部、7 8 番 2、7 8 番 3、7 9 番 2、7 9 番 3、7 9 番 6 の一部、7 9 番 7 の一部、7 9 番 8 の一部、8 7 番 5 の一部、8 7 番 6 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等の公有地の全部

3 大字柚木に編入し、小字を廃止する区域

大字長沼字油木坪 5 6 7 番 1 の一部、5 6 7 番 4、5 6 7 番 5 の一部、5 6 7 番 7 の一部、5 6 7 番 8 の一部、5 6 8 番 3、5 7 1 番 2 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地、公有地の一部

4 小字を廃止する区域

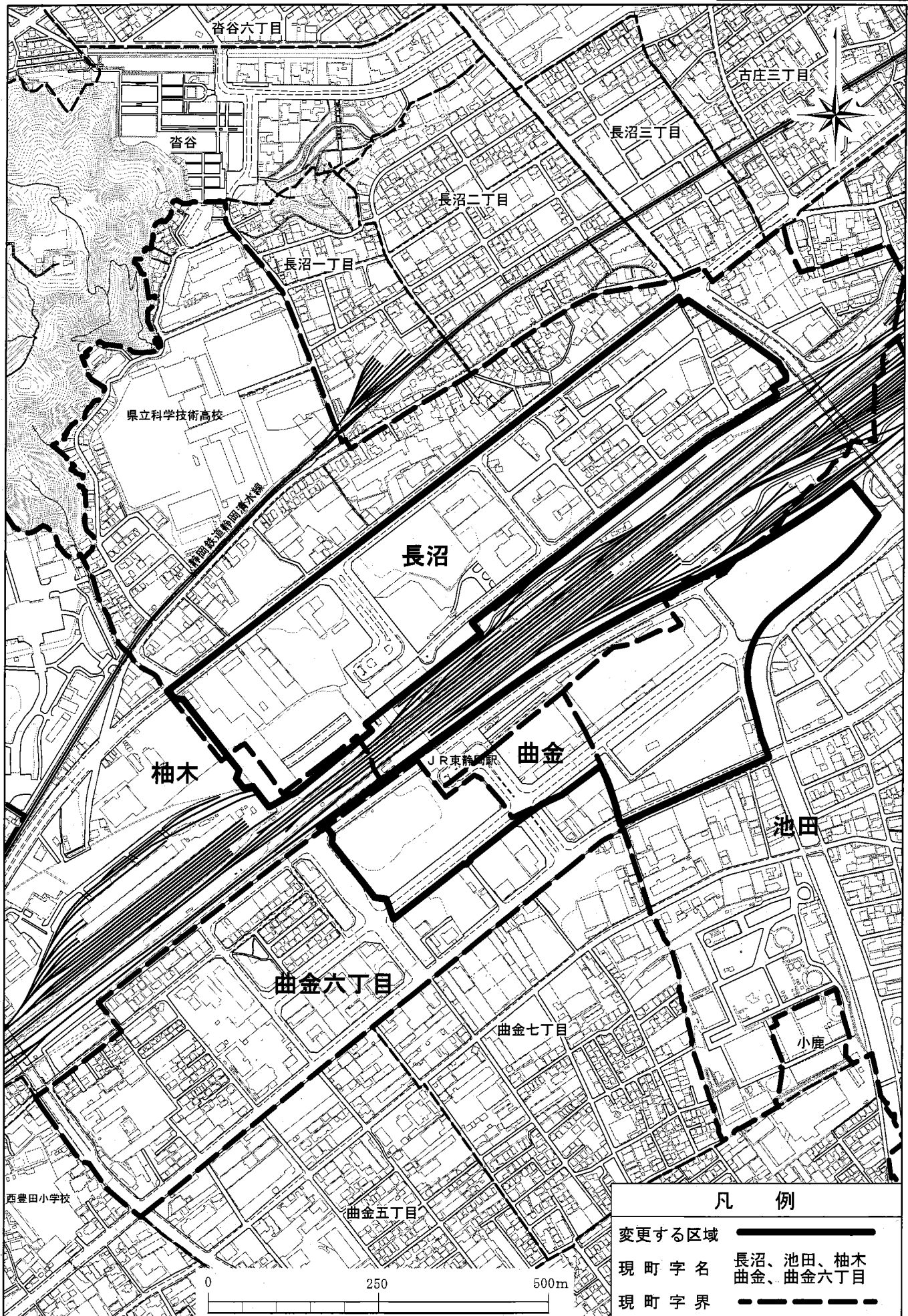
大字柚木字大道添坪 1 3 0 番 8、字四反田坪 1 4 4 番 6、1 4 4 番 7、1 6 4 番 2 から 1 6 4 番 5、1 6 6 番 1、字青木坪 1 6 7 番 1、1 6 7 番 3 の一部、1 6 7 番 5 の一部、1 6 7 番 8 の一部、1 6 7 番 1 6、1 6 8 番 1、1 6 8 番 3 の一部、1 6 9 番 1、1 6 9 番 3 の一部、1 7 0 番 1 の一部、字分福田坪 1 8 6 番 3 から 1 8 6 番 7、1 9 1 番 3、1 9 1 番 4、字小深田坪 1 9 1 番、1 9 8 番 1 から 1 9 8 番 3、1 9 9 番 1 から

199番4、字庄次郎坪206番1、214番1、215番、216番、217番1から217番4、218番1、218番2、219番1から219番6、228番2、228番3、228番5から228番7、234番2、字西五反田坪240番、241番、242番1から242番5、242番7、242番8、243番から245番、246番4から246番6、247番1から247番5、249番1、字御代免坪274番1から274番10、275番8、275番9、275番11、字柳坪277番1から277番4、278番1、278番2、280番2から280番4、280番6、280番8、280番9、299番3、299番5、299番6、字九反田坪325番1、325番6、325番7、325番9、325番12、325番16から325番20及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地、公有地の一部

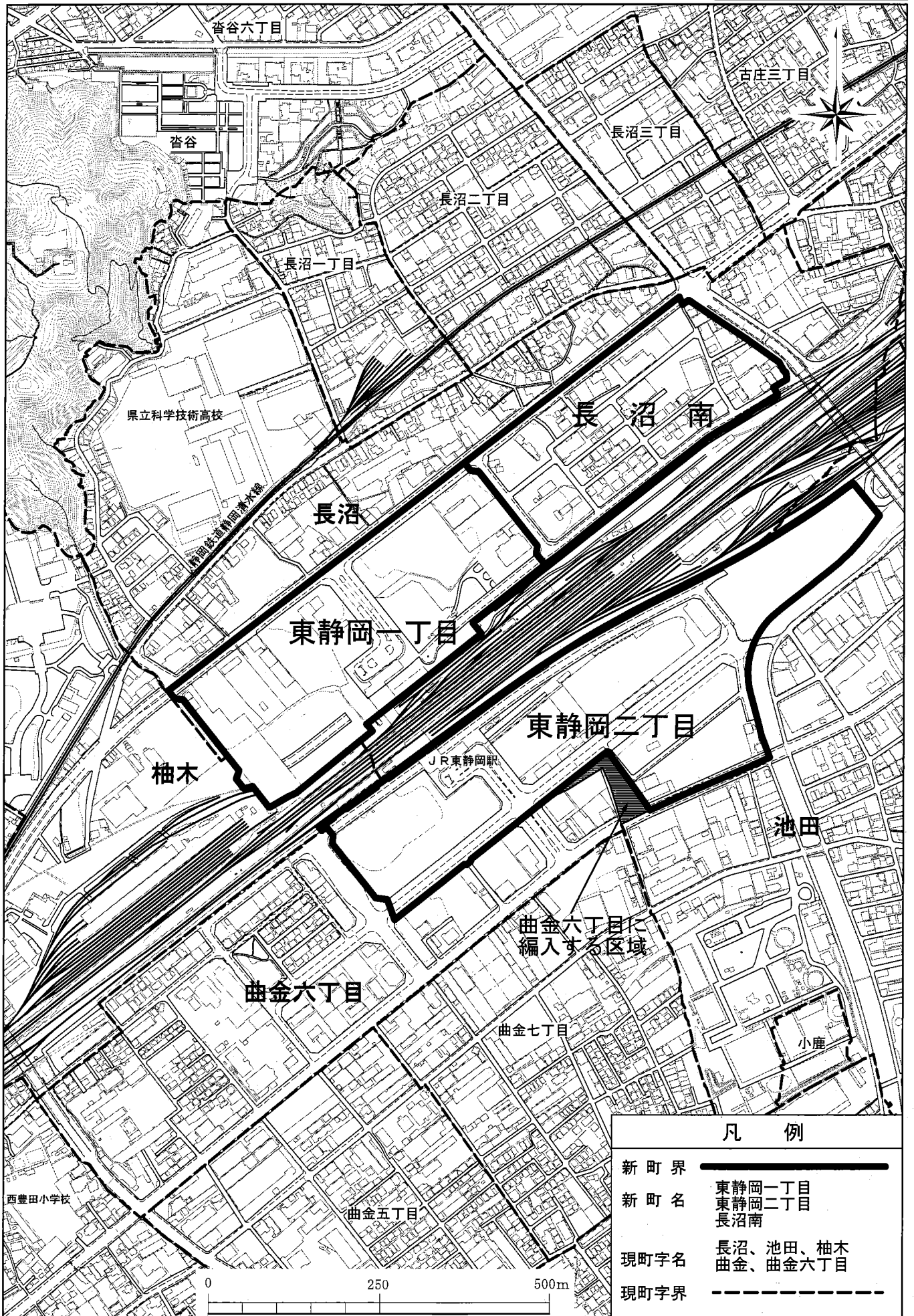
5 大字柚木字青木坪に編入する区域

大字柚木字分福田坪175番12から175番14まで

上記地番は、平成27年8月7日現在の登記簿による。



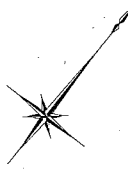
「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静岡都計第3107号)」



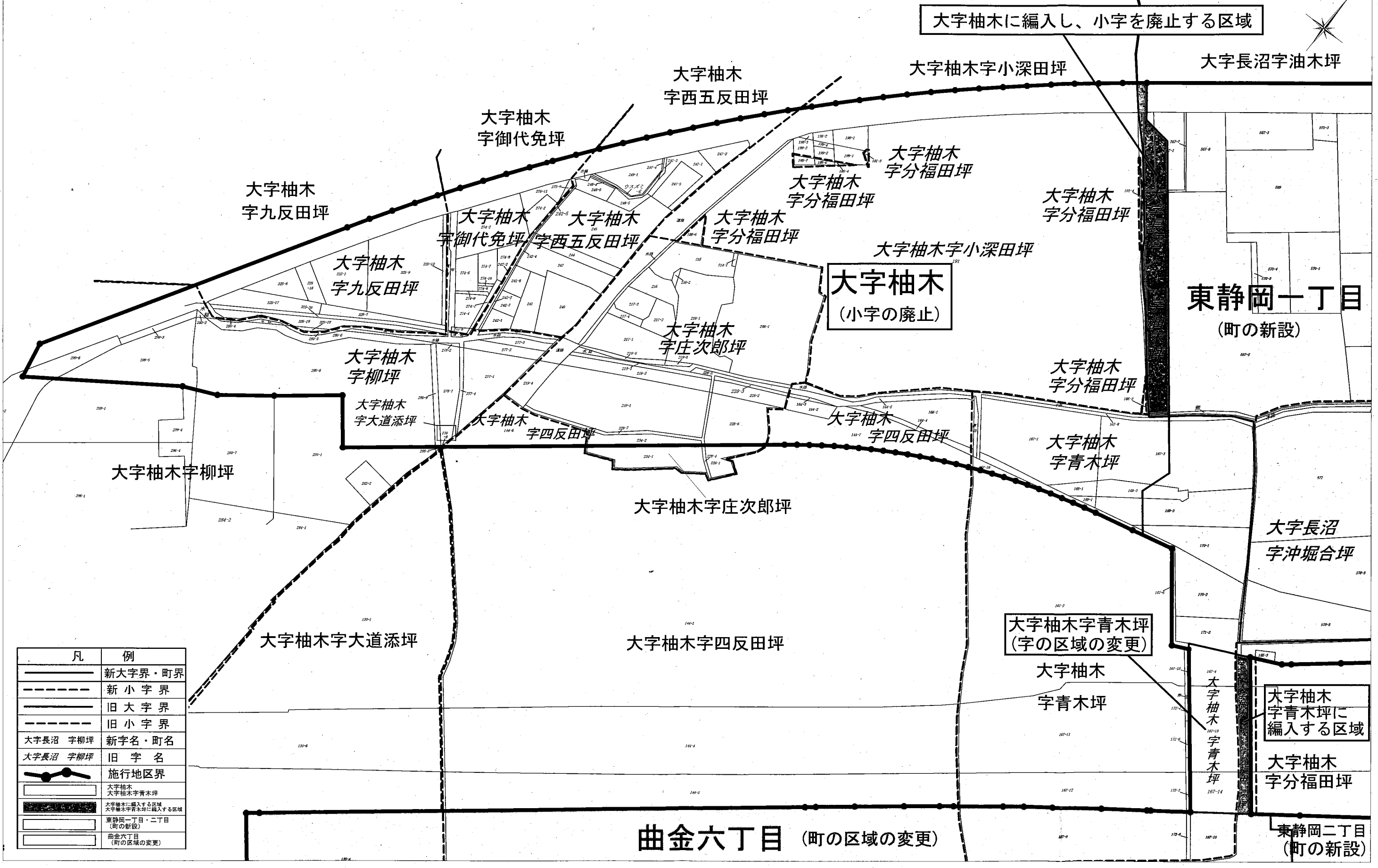
凡 例	
新 町 界	———
新 町 名	東静岡一丁目 東静岡二丁目 長沼南
現町字名	長沼、池田、柚木 曲金、曲金六丁目
現町字界	- - - - -

「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静都都計第3107号)」

静岡都市計画事業 東静岡駅周辺土地区画整理事業 字の区域変更図



大字柚木に編入し、小字を廃止する区域



凡	例
———	新大字界・町界
-----	新小字界
———	旧大字界
-----	旧小字界
大字長沼 字柳坪	新字名・町名
大字長沼 字柳坪	旧字名
———	施行地区界
□	大字柚木 大字柚木字青木坪
■	大字柚木に編入する区域 大字柚木字青木坪に編入する区域
□	東静岡一丁目・二丁目 (町の新設)
□	曲金六丁目 (町の区域の変更)

東静岡一丁目
(町の新設)

曲金六丁目 (町の区域の変更)

大字柚木
字青木坪に
編入する区域

大字柚木
字分福田坪

東静岡二丁目
(町の新設)

大字柚木字青木坪
(字の区域の変更)

大字柚木
(小字の廃止)

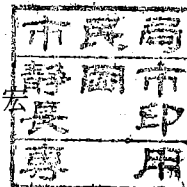
大字柚木に編入し、小字を廃止する区域

静岡市告示第575号

街区の区域を廃止し、及び街区の区域を変更したので、静岡市住居表示に関する条例（平成15年条例第223号）第2条の規定により、次のとおり告示する。

平成 28 年 7 月 15 日

静岡市長 田 辺 信 宏



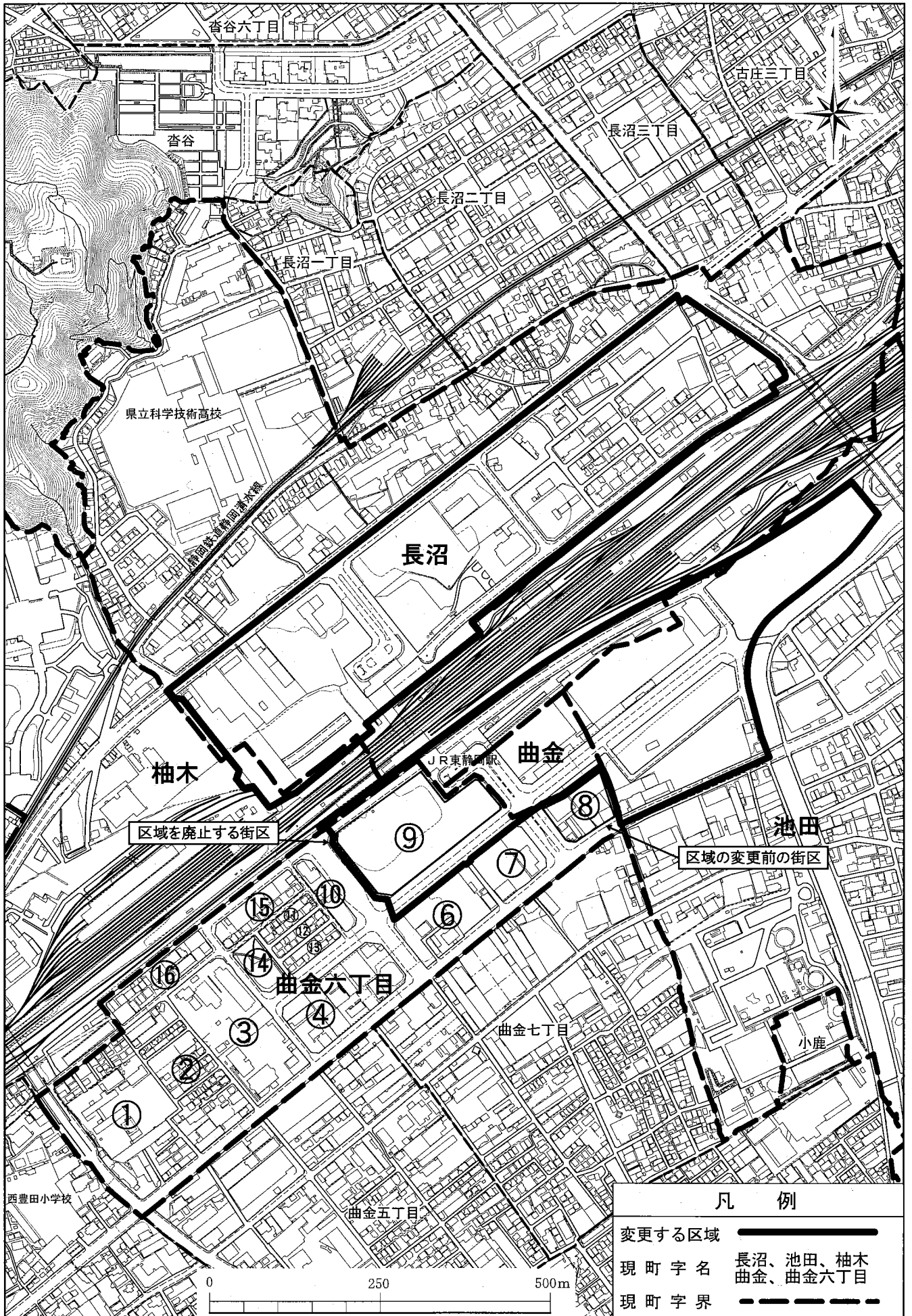
1 街区の区域の廃止及び街区の区域の変更の内容

- (1) 街区の区域の廃止及び街区の区域の変更前の駿河区曲金六丁目の街区
別図1のとおり
- (2) 街区の区域の廃止及び街区の区域の変更後の駿河区曲金六丁目の街区
別図2のとおり

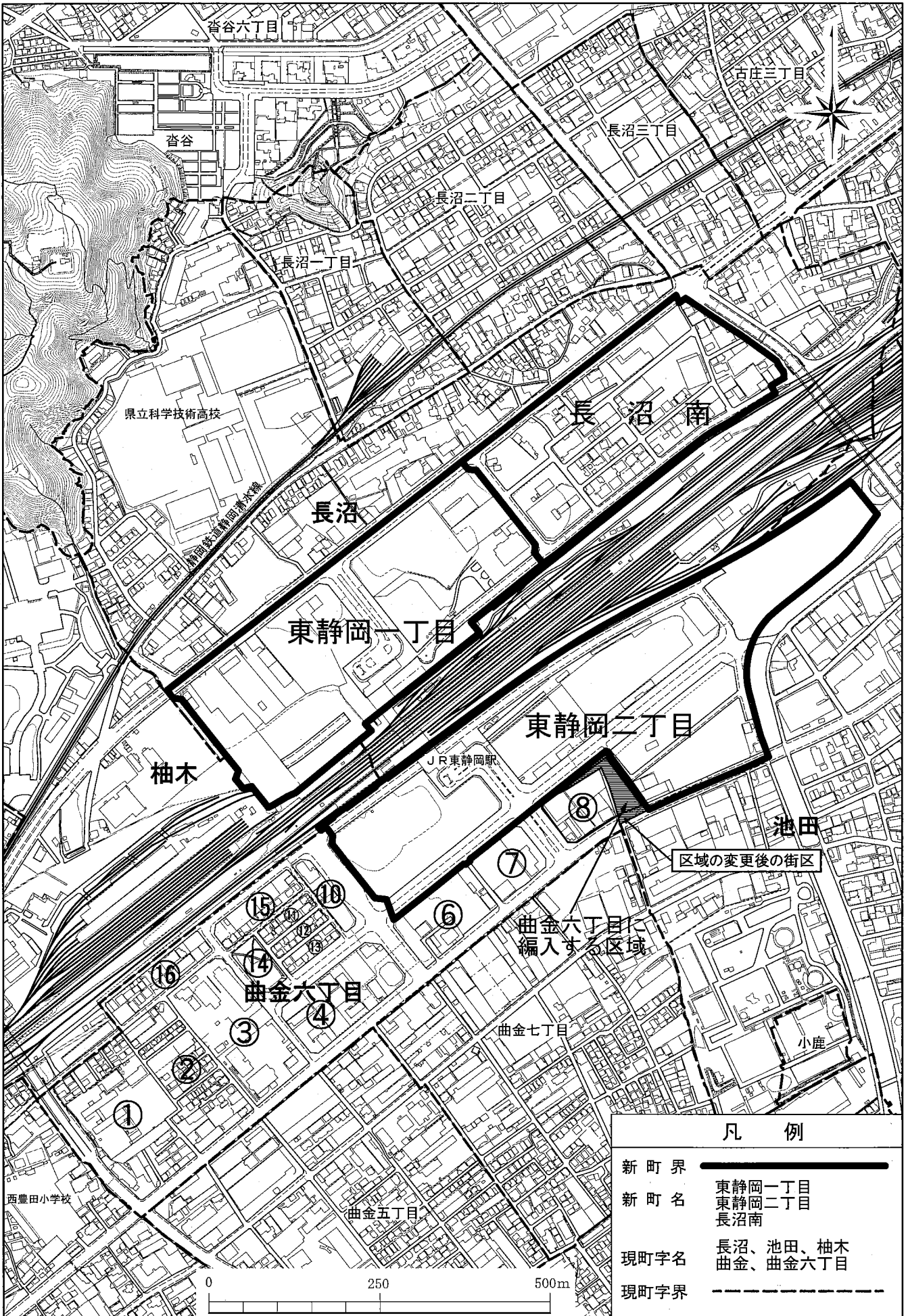
街区の区域の廃止	9番街区
街区の区域の変更	8番街区

2 実施期日

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による静岡都市計画事業
東静岡駅周辺土地区画整理事業についての換地処分の公告があった日の翌日



「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静岡都計第3107号)」



凡 例	
新 町 界	———
新 町 名	東静岡一丁目 東静岡二丁目 長沼南
現町字名	長沼、池田、柚木 曲金、曲金六丁目
現町字界	- - - - -

「この地図は、静岡市地形図2,500分の1を複製したものです。(承認番号27静都都計第3107号)」